

住所や世帯に変更が

あったときは届出を

入学・就職・転勤等で引越
しをされ、住所を異動される
方は、住所変更の届出を忘れ
ずに行ってください。

3月下旬から4月上旬にか
けては窓口が特に混み合う時
期となります。手続きには時
間に余裕をもってお越しいた
だきますようご理解とご協力
をお願いします。

※転入届、転居届は住所の異
動から2週間以内、転出届は
転出予定日の2週間前から手
続きが出来ます。

必要なもの

- ・本人確認書類（運転免許証、
健康保険証など）
 - ・マイナンバーの通知カード
又は個人番号カード
 - ・印鑑
 - ・前住地で発行された転出証
明書（転入届の場合）
 - ・委任状（本人や同一世帯の
方以外が手続きをする場合）
- 問合せ 住民生活課
☎22940

砂防工事にかかる

住民説明会の開催

平成24年に土砂災害警戒区
域の指定を受けた「栄の沢2
号川」の砂防工事が行われる
こととなりましたので、次の
とおり住民説明会を開催しま
す。

なお、周辺地区住民の方な
どには、別途文書でご案内し
ていきます。

日時 3月24日(金)18時30分～
場所 役場早来庁舎
問合せ 総務課情報グループ
☎22511



安平の森カヌークラブ

カヌー初心者講習会

初心者を対象としたカヌー
講習会を開催します。

日程 3月18日(土)、19日(日)、
25日(土)、26日(日)
時間 10時～12時
(受付9時30分～)

会場 せいこドーム温水プー
ル

対象 小学生以上の健康な方
(小学生は保護者同伴)

参加料 スポーツ保険料とし
て500円(初回のみ)

※北海道カヌー協会加入者
(団体)は無料

講師 北海道カヌー協会強化
指定コーチ

持ち物 水着、水泳帽等水泳
に必要なもの、印鑑

申込期限 3月14日(火)
申込み・問合せ 安平の森カ
ヌークラブ 多田

☎090-2693-8572
メール

abira.canoe@gmail.com

※メールでお申し込みの場合
は、参加者氏名、年齢、性別、
住所、連絡先を明記のうえ送
信してください。

確定申告が始まっています！

申告書は、自分で作成してお早めに！

平成28年分の所得税及び復興特別所得税並び
に贈与税の確定申告書の提出期限は3月15日(水)、
消費税及び地方消費税(個人事業者)の確定申告
書の提出期限は3月31日(金)です。

期限間近になりますと大変混雑しますので、確
定申告書は「前年の申告書控え」や「確定申告書
の手引き」を参考にご自分で作成し、お早めに提
出してください。

確定申告書は、国税庁ホームページの「確定申
告書等作成コーナー」で作成し、印刷して郵送等
により提出することができます。

「確定申告書等作成コーナー」には、給与所得や
年金所得のみの方専用の初めての方でも操作しや
すい画面もありますので、確定申告書の作成には、
「確定申告書等作成コーナー」を是非、ご利用くだ
さい。

ご質問は、e-Tax・作成コーナーヘルプデスク
にお問い合わせください。

e-Tax・作成コーナーヘルプデスク

☎0570-01-5901(全国一律市内通話料金)

(受付時間 月曜日～金曜日 9時～17時)

※祝日を除く

※ご利用の電話機によっては、上記ダイヤルにつ
ながらない場合があります。

その場合は、☎03-5638-5171をご利用くだ
さい。(通常の通話料金となります)

※受付時間は変更する場合がありますので、e-Tax
ホームページでご確認ください。